



2025年4月14日

会社名 株式会社ハピネス・アンド・ディ
(東証スタンダード市場・コード3174)
代表者名 代表取締役社長 田 篤史
問合せ先 専務取締役 前原 聡
電話番号 03-3562-7525

上場維持基準の適合に向けた計画の一部変更について

当社は、2024年11月14日に「上場維持基準の適合に向けた計画について」を開示しております。本日「剰余金の配当（中間配当）及び当社役員の配当取扱い並びに期末配当予想の修正に関するお知らせ」を公表させていただきましたことから、現行の適合計画の内容について、一部変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

「上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組内容」における、取組内容（3）株主還元策の継続について、内容を変更いたします。

<変更前> _____下線部変更箇所

（3）株主還元策の継続

これまで株主への積極的な利益還元を図るため、継続的な安定配当に十分配慮し、業績面・財務基盤も念頭に置きつつ配当の実施を継続してまいりました。2025年8月期も先行き不透明な状況が続くと予想しておりますが、1株当たり年間配当額を15円と予想しております。各種営業施策を実施し、業績回復に努め、早期に本来の配当性向30%程度とする配当方針に回帰できるよう努めてまいります。

また、個人株主が多数を占める当社の株主構成を考慮し、優待商品、優待券及び優待割引券を内容とする株主優待制度を充実させております。個人株主の関心・期待は高いことから、当社においては株主優待制度を今後も継続し、株主の期待に応える優待内容の充実を努める所存です。

<変更後>

（3）株主還元策の継続

これまで株主への積極的な利益還元を図るため、継続的な安定配当に十分配慮し、業績面・財務基盤も念頭に置きつつ配当の実施を継続してまいりました。2025年8月期も先行き不透明な状況が続くと予想しておりますことから、1株当たり年間配当額の予想を未定とさせていただきます。各種営業施策を実施し、業績回復に努め、早期に1株当たり年間配当額15円を最低限としつつ、本来の配当性向30%程度とする配当方針に回帰できるよう努めてまいります。

また、個人株主が多数を占める当社の株主構成を考慮し、優待商品、優待券及び優待割引券を内容とする株主優待制度を充実させております。個人株主の関心・期待は高いことから、当社においては株主優待制度を今後も継続し、株主の期待に応える優待内容の充実を努める所存です。

なお、上記以外の取組内容に変更はございません。

以上